

## 現行の入学者選抜制度及び改善方針について

### (1) 前期選抜

- ・ 学習の成果に加え、生徒の多様な能力・適性、意欲、努力の結果、活動経験等の優れた面を多元的に評価して選抜する（「特色ある入学者選抜」の理念を継承）
- ・ 前期選抜枠 普通科：30～60% 専門学科：50～100%
- ・ 期待する生徒像に基づき、各校は選抜・評価方法を定めて実施  
原則として、各選抜資料の得点を合計した「総得点」に基づき選抜を行う

例

学力検査の成績

+

調査書の得点 = 評定（算式1） + 評価項目の加点

+

( $X + \alpha - m$ ) 点 (各校が選抜・評価方法で上限を定める)

第2日の検査の得点 各校が選抜・評価方法で得点を定める

||

総得点

算式1  $X + \alpha - m$

X…志願者の調査書中の評定の全学年合計値

$\alpha$ …県が定める評定合計の標準値 (95)

m…中学校評定合計平均値

### (2) 後期選抜

- ・ 調査書、学力検査、必要に応じて各高等学校で実施する検査等を資料とし、総合的に判定して選抜する（「学力検査等による入学者選抜」を継承）
- ・ A組（入学許可候補者）

算式1で求めた調査書の評定が80%以内かつ学力検査の成績が80%以内

ただし、調査書の記載内容、学力検査の教科ごとの得点及び第2日の検査の結果等に問題となる点がないこと

- ・ B組

算式2で求めた数値とその他選抜資料を総合的に判定

$Y$  (学力検査の成績) +  $K$  (各校が定めた1以上の数値)  $\times Z$  (算式1で求めた数値)

### (3) 改善方針の概要

- ① 現行の入学者選抜の理念を継承し、学習の成果に加え、中学校での取組や活動経験等、生徒の優れた面を多元的に評価できる選抜とし、学力検査と各学校で定める検査を実施する。
- ② これまでの受検動向を踏まえるとともに、新学習指導要領への対応も含めた、中学校、高等学校における授業時間を確保するため、1回の入学者選抜とし実施時期を遅らせる。
- ③ 受検生の負担を軽減するため、学力検査を2日に分けて実施する。
- ④ インフルエンザ罹患による急な発熱等、やむを得ない理由により本検査を受検できなかった者に対し、受検機会を保障するため追検査を設ける。